

# 下関・宇部地域公害防止計画

## 1 計画策定の経緯

下関・宇部地域では、昭和50年度の第1次公害防止計画の策定以降、6次（30年間）にわたり計画を継続し、平成17年度には第7次計画を策定し公害の防止に関する諸施策を推進してきた。この間、河川の水質などで改善がみられ、一定の成果があったが、騒音などの自動車交通公害、湖沼や海域における水質汚濁など、なお改善を要する課題が依然として存続していることから、引き続き諸施策を講じることとし、今回、第7次計画の期間延長に係る変更を行った。

## 2 現況（平成19年度）

### (1) 大気汚染（次の項目、測定局で環境基準を達成していない。）

浮遊粒子状物質：岬児童公園、宇部市役所、厚南市民センター、小月局、長府局、彦島局、山の田局、中央局、長府東局、勝山局

光化学オキシダント：宇部市役所、厚南市民センター、長府局、彦島局、山の田局、中央局

### (2) 水質汚濁（次の項目、地点で環境基準を達成していない。）

湖 沼：常盤湖(COD)、小野湖(COD、窒素、りん)、豊田湖(COD、窒素、りん)

海域(COD)：響灘及び周防灘海域(COD)、山口・秋穂海域(COD)

地下水(テトラヒドロリン等)：宇部市(笹山、西中町)、下関市(長府)

### (3) 騒音

自動車騒音（次の路線で環境基準を達成していない区間がある。）

#### A) 一般国道

- ・国道2号（宇部市：船木）
- ・国道190号（宇部市：居能町）

#### B) その他

- ・県道（南風泊港線）

新幹線鉄道騒音（次の地点で環境基準を達成していない。） 平成18年度

下関市（小野）

## 3 第7次公害防止計画の変更の概要

### (1) 対象地域

下関市、宇部市

### (2) 計画期間

平成17年度～平成22年度

（計画期間を1年延長し、6カ年計画に変更）

### (3) 課題

主要課題

- ・自動車交通公害
- ・河川の水質汚濁
- ・常盤湖等の水質汚濁

その他の課題

- ・ 光化学オキシダント
- ・ 海域の水質汚濁
- ・ 地下水汚染
- ・ 新幹線鉄道騒音

#### (4) 施策

自動車交通公害対策

主要幹線道路沿道における大気汚染及び騒音対策として、交通情報提供装置の整備、信号機の高度化、道路の拡幅や交差点の改良等による交通流円滑化対策を実施するとともに、整備不良車両、過積載車両、速度超過等に対する取締の強化などの発生源対策や沿道環境対策等を総合的に推進する。

(主な施策)

交通情報提供装置(8箇所)、信号機の高度化(36箇所)、  
バイパス等の整備(18路線)、交差点の改良(6箇所)、  
低騒音舗装敷設(2箇所)

河川の水質汚濁対策

常盤湖等の水質汚濁対策

水質汚濁の主な原因である生活系排水に係る対策として、下水道、汚泥再生処理センターや浄化槽等の整備を促進するとともに、地域住民に対し生活排水対策の普及・啓発を行う。また、産業系排水対策として、工場・事業場に対する排水規制の徹底及び総量削減計画に基づく総量規制基準の遵守を指導する。

(主な施策)

下水道の整備、  
汚泥再生処理センターの整備(198k/日)、  
浄化槽の整備(3,744基)、  
湖水曝気

その他の対策

- ・ 地下水質監視調査や有害物質使用事業場に対する監視・指導等
- ・ 新幹線鉄道における防音壁の改良や沿線土地利用対策等

#### 4 その他

(1) 公害防止計画策定地域において、下水道等の公害防止対策事業を実施する場合には、財政上の優遇措置がある。

(2) 公害防止計画策定地域

全国：31地域

山口県：2地域：周南地域(昭和49年度～平成22年度)

下関・宇部地域(昭和50年度～平成22年度)